

常任委員会の調査活動（12月議会報告）

**教育民生**

実施日 / 平成16年7月9日（金）  
平成16年10月27日（水）～29日（金）  
東京都羽村市、世田谷区、江戸川区

**小中学校の2学期制について**

2学期制を実施している中学校の報告では「授業時間の確保に、少しでも生徒にきめ細かに指導しようとしている。学びの継続性と長期期間における評価にある。また、生徒からは「授業がよくわかる。」「授業に対して一生懸命取り組んだ。」「学習目標を持つことができた。」など、学習への関心や意欲が高まったことや不登校が25%も減少されたことも報告された。

学校選択制や学区の自由化、教育特区などの様々な教育改革が各自治体で実施できるようになり、2学期制もそうした流れの中の一つのきっかけで利点ばかりではありませんが、「全ての教育活動は子どもの立場にたつ」という教育の原点にたった独自の教育改革プランを熱意をもって取り組むべきである。



**学校開放と放課後児童対策について**

学校開放と放課後児童対策は、子どもたちにとって「住みやすい」場を考えることは、子どもたちが健やかに育つことを願う者の基本的な課題といえる。

必要なことは、学校に確かな学びと豊かな交流をひろげていくことと、家庭も含め、地域での日常生活に子どもたちの活動や集団関係の場として地域の学校を考える必要がある。

児童保育クラブ利用は、全児童数の17.5%を占めており今後も増加傾向にある。施設も狭隘、老朽化が進みこれからの方向を早急に示さなければならない。

調査地に見る学校施設の開放は放課後の全児童を対象とした居場所として地域の支援を受けながら「遊びの拠点」として利用できる施策です。村は新たな児童施設建設の財源確保は難しく、児童保育クラブとしての位置付けと役割の違いはあるにしても放課後児童クラブの子どもと一体的に参加できる学校施設を拠点にした事業展開を検討することを強く望むものである。

**総務**

実施日 / 平成16年8月23日（月）  
平成16年10月18日（月）～20日（水）  
愛知県豊川市、春日井市、滋賀県守山市



**まちづくり事業について**

豊川市のまちづくりは、協働のまちづくりを実現するために、住民、活動団体、行政がともにまちづくりの主体として、対等なパートナーであるという「対等の原則」に基づいて、自主性、自立性を尊重しながら支援を図っていることが特徴です。

守山市のまちづくりは、自治の主体である市民が持っている豊富な知識経験、情報、感性等々を市政に反映するために市民参画制度を創設し、市民、議会、行政が信頼関係のもとに、まちづくりのパートナーとして市政の運営を担っています。

春日井市のまちづくりは、ワークショップを機軸としてのまちづくりが特徴といえる。ワークショップでの議論がまちづくりの有益な効果をもたらすとともに、まちづくりに対する住民意識の高揚にもつながり、今後の運営は住民の期待に効果をもたらすものと思われま。

自治体のまちづくりは、財政難の時代を迎え、豊かで住み良い地域を築いていくには、住民と行政が対等なパートナーシップのもとに、目的や情報を共有するとともに、お互いが役割と責任を認識し自立の精神をもってまちづくりを推進していく必要がある。

市町村合併が進められる中、本村は自立を選択した。自立したまちづくりを進めていくには、住民の自律的なまちづくりへの参画意欲が強くなければ個性的な地域の発展はない。また、住民のニーズに即応するには、行政はできる限り住民に身近で密度の濃い関係を築く必要がある。

自立していくうえでは、住民にも自治、自律の精神と行動が求められる。協働のまちづくりの趣旨を理解し、まちづくりに積極的に参画してもらわなければならないと考える。

継続調査事項

**産業建設**

火葬場に関することについて  
環境にやさしい農業の推進について

**教育民生**

教育委員会の所管に属する教育機関の運営状況について

**総務**

(仮称)巢子新駅関連整備について